

令和3年4月21日

保護者のみなさま

岸和田市立朝陽小学校園
校園長 池住 美樹

電話対応時間について

保護者のみなさまにおかれましては、平素より、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校園に求められる役割が拡大する一方、教職員の勤務時間についても、「働き方改革」や健康管理の観点から、その縮減が大きな課題になっています。文部科学省からも、「公立学校の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されるなど、教職員の長時間勤務の解消に向けて、学校における働き方改革を一層推進することが求められています。

学校が子どもたちの活気あふれる場となるためには、支援・指導する教職員が健康であることが重要です。そこで、教職員の業務負担軽減の取り組みの一環として、下記の通り、電話対応時間を設定させていただきます。この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話やご来訪には対応できません。保護者のみなさまには、電話対応時間についてご理解いただきますとともに、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 電話対応時間

平日の午前7時45分～午後7時（この時間より前、この時間より後の電話は受けません）

- ※ 朝陽小学校園の教職員の勤務時間は8:25～16:55です。この時間以外は出られないことがある旨、ご了承ください。
- ※ 朝陽小学校園からの連絡もこの電話対応時間の間にさせていただきます。
- ※ 令和4年度は、電話対応時間を教職員の勤務時間に近づけるため、午前7時45分～午後6時30分までにする予定です。
- ※ 学校の電話は、ナンバーディスプレイ機能がないので、どなたがかけてくださったのかわからないため折り返しができません。大変申し訳ございませんが、時間内に再度かけなおしてください。

2. 適応期間

令和3年4月22日～令和4年3月31日